平成２４年（フ）第６０号
釧路市昭和中央１丁目34番４号
破産者　玉置　拓己
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第７４号
釧路市新富士町３丁目９番１号
破産者　鳴海　啓善
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第７７号
釧路市鳥取北３丁目５番15号
破産者　菅野　秀一
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第７８号
北海道厚岸郡厚岸町奔渡６丁目４番地　奔渡団地Ｈ１Ｃ―304
破産者　林　真奈美
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第８３号
釧路市新橋大通９丁目１番17号
破産者　成田　則子
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第８９号
釧路市美原５丁目６番1534号M33
破産者　向岩　厚子（旧姓後藤・坂下）
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第９２号
釧路市古川町29番地の10
破産者　中島　裕司
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第３０号
秋田県横手市平鹿町上吉田字中山22番地１
破産者　田村　克幸
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第２４号
千葉県柏市西原６丁目２番３号水落利子方、住民票の住所山形県酒田市錦町２丁目78番地の17
破産者　水落　犀子
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第３８号
茨城県日立市助川町２丁目６番11―201号
破産者　山崎　都恵（旧姓小倉）
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第４４号
茨城県北茨城市磯原町磯原４丁目118番地臼場市営住宅１―106
破産者　安　志保里
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第３３６号
群馬県利根郡みなかみ町大穴35番地２
破産者　國峰　達也
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１０１号
群馬県前橋市荒牧町1011―２、住民票上の住所群馬県前橋市田口町1208番地１
破産者　宇敷　詩朗
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２８号
埼玉県羽生市南５丁目11番地21　コバヤシアパート①
破産者　小西　清一
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１３２号
埼玉県羽生市南７丁目19番地12　リオン102
破産者　大山　雄士
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１３６号
埼玉県東松山市松山町３丁目５番12号　県営前山団地２号棟303
破産者　久保田明美
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１４３号
埼玉県大里郡寄居町大字鉢形41番地２　県営寄居鉢形団地１―302
破産者　植竹　友栄
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５５号
埼玉県羽生市北３丁目21番22号　コーポバリュージュ101、住民票上の住所埼玉県加須市久下５丁目269番地
破産者　中里　勝弘
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５６号
埼玉県深谷市大谷2281番地３
破産者　佐藤　弥史
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１５７号
埼玉県児玉郡神川町大字熊野堂117番地13
破産者　鈴木　聡
1　決定年月日　平成24年７月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第11号

平成24年８月５日に執行する宇都宮都市計画事業宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。

平成24年７月30日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎

記

1　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏　名	住　所
阿久津　司	宇都宮市野高谷町799番地
阿久津勝美	宇都宮市野高谷町327番地
大登　政行	宇都宮市野高谷町733番地
堀内　光一	宇都宮市道場宿町1095番地２
大森　克修	宇都宮市野高谷町884番地
坂橋　　功	宇都宮市野高谷町564番地１
坂本　三明	宇都宮市野高谷町595番地５
直井　一夫	宇都宮市野高谷町268番地
直井　重信	宇都宮市野高谷町1136番地５
阿久津正美	宇都宮市野高谷町276番地
阿久津忠一	宇都宮市野高谷町920番地
大登　芳男	宇都宮市野高谷町784番地２
阿久津淳一	宇都宮市野高谷町793番地
上野　　勉	宇都宮市刈沼町303番地
桝倉建設株式会社	宇都宮市東峰町3040番地53

2　宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者

氏　名	住　所
加藤　兵悟	宇都宮市野高谷町582番地

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第12号

平成24年８月５日に執行する宇都宮都市計画事業宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった宅地の所有者が選挙する委員の候補者の数及び宅地について借地権を有する者が選挙する委員の候補者の数が、それぞれから選挙すべき委員の数をいずれも超えていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。

平成24年７月30日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎